



福島医発第 892 号 (総)
平成 30 年 6 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻 一 良
(公印省略)

第 143 回日本医師会臨時代議員会 (6 月 24 日)
における会長所信表明の送付について

初夏の候 貴職益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、6 月 24 日に開催されました日本医師会臨時代議員会における横倉義武
日本医師会長の会長所信表明をお送り致しますのでご査収下さい。

小郡三井医師会より

副会長 山下拓郎

第 143 回日本医師会臨時代議員会

会長所信表明

第 143 回日本医師会臨時代議員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、6 月 18 日に発生いたしました、大阪北部を震源とする地震の被害にあわれた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興を願い、今後も日本医師会をあげて、全面的な支援に努めてまいります。

改めまして、昨日開催の定例代議員会におきまして、4 期目となります会長職の重責を仰せつかまりましたことに対し、心より御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、本日お集まりの代議員の先生方は、それぞれ地域の代表であります。地元にお帰りになれば、多くの会員と共に、それぞれの地域が抱える課題や悩みに直面されながらも、身を粉にして地域医療に尽くされていることと存じます。

医師会の活力の源泉は、正にこうした会員各位の真摯

な医療活動にあり、その積み重ねこそが、医師会組織を成り立たせていると固く信じます。

そして、私がこの度、4 期目に臨む決意をしましたのは、地域医療を支える会員お一人おひとりの声を丁寧にくみ取りながら、国民皆保険制度とかかりつけ医を中心とする医療提供体制が一体となった、我が国の保健医療システムをより高次のものにしていきたいという強い思いからです。

これまでの 6 年間、会員間の団結を訴え、医療界に協働を呼びかけてまいりました。また、国民と共に歩む医師会を目指し、「国民の安全な医療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険を堅持できる政策か」を判断基準に、政府に是々非々であたってまいりました。さらに、かかりつけ医を中心とした「まちづくり」、将来の医療を担う「人づくり」、そして、医療政策をリードし続ける強い「組織づくり」を進めるなかで、地域医療の再興を果たすべく、会員の皆様と共に邁進してまいりました。

こうしたこれまでの経験から、改めて深く思い至りましたことは、全国をくまなく網羅する医師会組織は、我が国の重要なインフラであるということ。そして、医療は社会的共通資本であるということです。

すなわち、各地域の医師の活動を助け、現場の声を政府に届ける一方、医療政策を全国で円滑に展開し、国民医療を推進できるのは、医師会の存在があってこそです。

こうした認識を広く国民と共有し、また、医療の本質的な意義と目指す方向性を再認識することで、社会保障制度の精度をあげながら、その安定性と持続可能性を高めることができると確信いたします。

そのためにはまず、医療界をあげて自ら変革に取り組み、未来に対する責任を果たしていく覚悟を示すことが重要です。

その一つ目が、プロフェッショナルオートノミーに基づく医師の働き方改革です。

これまで、地域医療の現場では医師の自己犠牲ともい

える努力によって支えられてきました。しかし、いつまでも医師への過度な負担に頼るわけにはまいりません。そのため、現在進められている医師の働き方改革の議論にあたっては、自己研鑽と倫理観に基づく医師のプロフェッショナルオートノミーをもって、「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立を図っていくことが重要です。

医師の自主性・自律性を尊重し、さまざまな働き方を認めながら、地域単位で医療資源を最適化し、AI や ICT 等のテクノロジーでそれを補完する。それにより、個々の患者の気持ちや価値観に沿った安全で質の高い医療の提供を目指していくことが、医師の働き方として目指すべき、一つの具体的な方向性だと思います。そのため、医師の地域・診療科偏在の解消や、男女共同参画の推進、医療分野における AI や ICT のさらなる活用など、関連する諸施策を推進しつつ、今後も医師の働き方改革に係る議論をリードし、しかるべき答えを導き出してまいります。

また、その過程を通じて、患者や国民、医療者とが医

療のあり方や受療行動について共に考えていく機会とし、医療に対する認識の深化と、医療需要の健全化等に寄与してまいります。

二つ目は、かかりつけ医機能の拡充による地域医療の強化です。

現在、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続していく地域包括ケアシステムの要としての役割が、かかりつけ医に期待されています。今後、人生 100 年時代を迎えるなかでは、健康寿命のさらなる延伸が重要であり、そのため、予防・健康づくりに向けた取り組みについても、かかりつけ医がより積極的に関与していくことが必要です。

また、先日大阪を襲った地震のように、我が国は数多くの自然災害に見舞われる危機を有しています。そうした際に、被災地の要配慮者の生命・健康を守るためには、地域包括ケアによるまちづくりこそが最大の災害対策であり、国土の強靱化、すなわちレジリエンスといえます。このほか、来年には G20 が、再来年にはオリンピ

ック、パラリンピックが開催されるなど、国際的なイベントも数多く予定されています。そのため、社会と人々の安全への危機を想定し、その対応にあたるための準備を各地域で整えていくことも不可欠です。

さらに、急速な少子化に見舞われた我が国では、こどもの健全な育成を保障する社会的施策が立ち後れた事実がございます。日本医師会では従来から妊娠・出産時から成人するまでの間、こどもが健全に育つ医療環境の法整備を求めてまいりました。その結果、超党派議員による議連が発足し、次期国会での成立を目指すとしております。少子化対策や子育てを社会全体の問題として捉え、「産みやすく、育てやすい」社会をかかりつけ医が中心となって作り上げていくことも、未来に対する責任を果たすことに繋がると考えます。

このように、医学・医療への期待が生命と健康の保持増進から、生活問題全般へと広がるなかで、医師は人を支援することの本来的な意義に立ち返り、その能力を広く患者や社会に還元していかなければなりません。

そのため、地域住民との繋がりを大切にしながら、か

かりつけ医機能の拡充を図り、継続的で包括的な保健・医療・福祉の実践を目指した地域医療を確立することで、医療に対する国民の信頼に応え続けてまいります。

三つ目は、経済、財政、社会保障を一体的に考えた国づくりの推進です。

「医療を経済にあわせるのではなく、経済を医療にあわせる必要がある。」とは、社会的共通資本を唱えられた宇沢弘文先生の言葉です。

従来から主張しております通り、社会保障と経済は表裏一体の関係にあることから、財政再建と社会保障の充実は一体になって進めていかなければなりません。

その際、病に苦しむ患者にさらに大きな負担をかけるという政策で不安をあおるのではなく、社会不安を取り除くような政策で社会全体の好循環を促すべきです。

また、医療費削減に主眼を置くのではなく、健康増進を目的とした政策の結果として医療費が削減される取り組みを、各地域において進めていくことが重要です。これまでも日本健康会議を中心とした取り組み等により、

2016 年度の医療費の実績値は、2011 年の予測より約 5 兆円下回っています。こうした実績をさらにあげていくため、今後は都道府県医師会のご協力を仰ぎながら、日本健康会議のいわば都道府県版を全国に設置し、地域性等に配慮した予防・健康づくりを推進してまいります。

そもそも少子高齢化が進む我が国においては、先に経済成長ありきで考えるのではなく、どういう社会を目指し、そのためにはどのくらいの経済成長と財政規模が必要なのかを、国民的な議論として行っていくことが重要です。

そうした機運を醸成していくなかで、医師会組織は重要なインフラであること、医療は社会的共通資本であることを訴えながら、経済、財政、社会保障を一体的に考えた政策提言を行い、社会保障制度の安定性と持続可能性の向上に努めてまいります。

以上のような取り組みを通じて、医療現場、地域医療、医療政策における変革を推進する一方、我々が目指す医療のあるべき姿を明確に国民に示し、その共有に努

めていくことも必要です。

医療は、人を癒やすことをその基本としていますが、医師は患者さんの治療だけでなく、予防をはじめ、健康の保持・増進に積極的に関与しなければなりません。そのため、医師は、眼の前にいる患者を救うために全力をあげる一方、人々が医療を受けないで済むための努力も惜しんではなりません。

また、社会保障としての医療は、社会保険、社会福祉、保健医療・公衆衛生に深く関与するなかで、セーフティネットとしての機能を果たすことが期待されています。そのため、社会保障を負担の面から消極的に捉えるのではなく、国民生活を守り、社会の発展、国民生活の向上に繋げるという社会保障本来の機能から積極的に捉え直すなかで、医療のあるべき姿を浮き彫りにしていくことも重要です。

こうした考えの下、現在、日医総研を中心に新たな医療のグランドデザインを作成しているところであります。その基本命題は、「人はひとたび生を受ければ、無条件で尊重され守られるべき存在である」ということで

す。そのうえで、人類（ヒト）の生命と尊厳を守ること、人類（ヒト）を苦痛から解放すること、人類（ヒト）の暮らす基盤を支えること、人類（ヒト）の明日に備えること、の4つを、医療の果たすべき役割として位置づけます。

そして、これらの役割を果たしながら、『日本医師会綱領』が国民との約束として掲げる、国民の生活支援、安全・安心な医療提供体制の構築、医学・医療の発展と質の向上、国民皆保険制度の堅持の4つを指針に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指すことが、今後、日本医師会が歩むべき道であると考えます。

ただし、医療をとりまく課題は多く、その道は陰しさを増しております。

しかしながら、それにひるむことなく解決にあたるための十分なメンバーを、昨日、お選びいただきました。その先頭に立って会務を推進し、高齢化の進展が世界的課題である今、我が国の優れた医療システムを、我が国の経験と共に世界に発信することにより、医療の力で人々の幸福の実現に寄与していく。それこそが、日本医

師会長として、また、世界医師会長として果たしていくべき責務であると考えております。

すべては国民の生命と健康を守るためであり、医道の目的は、「世のため人のために尽くす」という一語に尽きます。

4 期目に臨むにあたり、あらゆる手法を駆使した総合的施策と個別具体的な取り組みを展開することで、皆様と共にこの国の未来を作り上げていく覚悟であります。

また、全ての会員のご信任に応えられるよう、これからの2年間、医師会活動のさらなる活性化と、できるだけ多くの会員との対話に努めてまいります。

結びにあたり、今後とも皆様からの絶大なるご支援を賜りますよう切にお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。